

平成 30 年度まちなか農園開設支援事業の募集

まちなか農園開設支援事業』とは・・・

市内の生産緑地で農業を営む農業者を対象に、都市住民との交流を促進する体験農園や簡易直売所の開設に要する簡易施設、農業用機械及び設備の導入に係る費用の一部を支援します。

補助対象者等

以下の表のとおり。

	補助対象者	対象事業	補助率及び上限額	成果目標
(1)	観光農園の開設を行う者	簡易施設、農業用機械及び設備の導入	50%以内 200 千円	観光農園を開設すること
(2)	体験農園の開設を行う者			体験農園を開設すること
(3)	簡易直売所で販売を行う者			収穫された農産物や、これらを主たる原材料とする製造・加工品を販売する簡易直売所を開設すること
(4)	農産物を飲食店に提供する者			当該農地で収穫された農産物を市内飲食店で使用する契約を交わしていること
(5)	農業体験交流を行う者			住民との農業体験交流を年間 5 回以上行うこと

募集方法

神戸市ホームページ等において募集します。

<http://www.city.kobe.lg.jp/business/promotion/industry/machinakanouenkaisetusienjigyouboshu2018.html>

応募申請書に必要書類を添付のうえ、持参または郵送によりご応募ください。
(上記のホームページから様式をダウンロードできます。)

※なお、応募申請書は、計画課、西農業振興センター、北農業振興センターで配布します。

募集期間

平成 30 年 11 月 1 日 (木) ～ 随時受付

応募・問い合わせ

〒650-8570

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号 神戸市役所 1 号館 8 階
経済観光局農政部計画課 計画係 (電話 078-322-5351)